

札幌市からの軌道の旅客運賃の変更認可申請に係る審議（第1回）

1. 日 時

平成28年11月10日（木） 10時30分～11時45分

2. 場 所

国土交通省 2号館14階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

鷹箸有宇壽（会長）、原田尚志（会長代理）
松田英三、河野康子、根本敏則、山田攝子

<国土交通省>

鉄道局：川上鉄道サービス政策室長ほか
事案処理職員：運輸審議会審議室 川崎調査官、木村課長補佐

4. 議事概要

- 鉄道局が札幌市からの軌道の旅客運賃の変更認可申請の概要等について説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ①平成17年8月に設置された「さっぽろを元気にする路面電車検討会議」が平成18年9月に札幌市に示した提言書に、早急に収支改善等に取り組むべきとあるが、これを受け、札幌市においては、この10年間どのようなことに取り組んできたのか。
 - ②平成28年度予算では、平成24年に策定した「札幌市路面電車活用計画」での試算と比べ、ループ化に伴うロードヒーティング経費等による経費の増加が織り込まれているが、こうした経費は来年度以降もかかってくるのか。
 - ③上限運賃を変更した場合の増収率を算出する際に逸走についてどのような前提をおいているのか
 - ④札幌市議会の聴聞会における市電運賃値上げへの反対意見や同議会への陳情があったとのことだが、それぞれの反対理由等についての質問があった。

これに対し、鉄道局からは、

- ①一日乗車券「どサンこパス」の発売等の増収策に加え、非常勤運転手

の拡大による人件費削減等の経営効率化を進めていると聞いている。

- ②経費が想定よりも増加しているのは、ロードヒーティングや情報利活用システム等に係るランニングコストや電気料値上げの影響によるものであり、ランニングコストについては来年度以降もかかってくる。
- ③逸走は考慮しない前提で増収率を算出している。
- ④市議会の聴聞会においては、市民の足である市電の運賃値上げが市民生活に与える負担は大きく、ループ化に始まる市電新時代に水を差す、また、市電の運賃だけ値上げすることについて市民の理解が得られないのではないか等反対の意見が述べられたと聞いている。また、ループ化を理由に市電の運賃の値上げをすることは利用者や市民の理解が得られるものではないとの陳情が札幌市議会に提出されたが、不採択となったと聞いている。

等の回答を得た。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。